

1 自治体名	2 関係部署名	
兵庫県	福祉部児童家庭課	
1 行政課題の分野	2 支援施策の分類	3 対象とする世代
福祉	子育て支援施策	その他の場合は自由記載
4 事業者の協力を求める内容	5 困りごとの解決・解消に向けた対応期間	
解決に向けた既存枠組への協力	中長期的に対応していきたい	
6 解決・解消に要する費用に対する考え方		7 補足資料の有無
社会貢献として無償協力願いたい		なし

1 困りごとと事業者に期待する内容(要約)

里親制度は、被虐待児など家庭での養育が困難な子どもを、家庭的な環境の下で愛着関係を形成していくことのできる有益な制度である。里親制度の推進に向けた啓発活動を企画し一緒に取り組みたい。

2 現状の行政課題

○平成28年の改正児童福祉法では、「家庭養育優先原則」と「パーマネンシー保証」の理念が明記され、代替養育を必要としている子どもに対しては、施設入所より里親等委託の優先が原則とされている。
○県内の里親登録数はH26からR6にかけ増加し(296世帯→547世帯)、里親等委託率(※1)もH26からR6にかけ大きく伸びている(12.7%→27.9%)。
しかしながら、未受託里親も激増しており(187世帯→403世帯)、R6の里親等委託率はR11目標(52.9%)を大きく下回っている。(※1:里親・ファミリーホームに委託されている子ども数、代替養育の措置を受けている子ども数で除したもの)
○里親制度の更なる推進のためには、里親登録に向けた広報を強化するとともに、共働きの里親世帯の受託増加に向けて里親制度に対する社会の理解を深化し、企業・学校等地域の協力を得やすい機運の醸成が必要である。

3 行政課題に対する施策(事業)展開による対応状況と困っていること(課題)

○里親支援業務において民間の力を活用するため、「里親支援センター」が児童福祉施設として制度に位置付けられ、県こども家庭センターの全管内に同センターを設置した。
また、里親ガイダンス動画の公開や、里親支援センター、家庭養護促進協会、里親支援専門相談員等関係機関と連携し、取組を県HPへ掲載している。
参考URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/hw10_0000000066.html
○里親支援センター等で構成する連絡協議会がR8.1月に発足し、民間と連携して取組を進めているが、それでもなお里親等委託率のR11年度目標(52.9%)の達成には高いハードルを抱えている。
○登録里親のうち共働き世帯が半数以上を占めるが、共働き世帯の方が委託児童の養育未経験割合が高く、共働き世帯への里親委託の推進には、社会全体での制度への理解や企業・学校等の協力も必要である。

4 企業・団体に「困りごと」解決に向けて連携や協力を求める内容

○主に20～50代の世帯員のいる家族をターゲットに、里親制度への興味・関心を喚起するとともに、里親制度の身近な相談先である「里親支援センター」を知ってもらうための啓発をまずは強化したい。
○その際、家庭的養育の重要性を併せて啓発したい。